平成29年第4回定例会 斑 鳩 町 議 会 会 議 録

平成29年9月26日午前9時30分 開議於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員(13	(名)	
------------	-----	--

1番 宮崎和彦

3番 中川靖広

5番 伴 吉晴

7番 嶋 田 善 行

9番 中西和夫

11番 濱 眞理子

13番 奥 村 容 子

2番 小 林 誠

4番 小村尚己

6番 平川理恵

8番 井上卓也

10番 坂口 徹

12番 木澤正男

1, 出席した議会事務局職員

教委総務課長

生涯学習課参事

議会事務局長 真 弓 啓 局 長 補 佐 大 塚 美 季

1,地方自治法第121条による出席者

町 長 小 城 利 重 教 育 長 清 水 建 也 総務部次長 谷 口 智 子 まちづくり政策課長 安 藤 容 子 税務課長 庄 德 光 本 三 健康福祉部次長 加 藤 惠 生活環境部長 俊 彦 植 村 住民課長 浦 野 歩 実 建設農林課長 雄 上 田 俊 下水道課長 寺 田 良 信

安

藤

井 上

晴

貴

副 町 長 池 田 善 紀 男 総務部長 画 巻 昭 総務課長 仲 村 佳 真 財 政 課 長 福 居 哲 也 健康福祉部長 崹 黒 益 範 健康対策課長 北 典 子 環境対策課長 生 栗 本 公 都市建設部長 裕 司 谷 口 都市整備課長 松 出 洋 右 会計管理者 藤 川岳 志 生涯学習課長 潤 中 原

康

至

1,議事日程

日 程 1. 建設水道常任委員長報告について

日 程 2. 厚生常任委員長報告について

日 程 3. 総務常任委員長報告について

日程4. 各常任委員会の閉会中の継続審査について

日程 5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

追加日程1. 発議第 8号 斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱

の一部を改正する要綱について

追加日程2. 研修会への参加派遣について

1,本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長(伴吉晴君) おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1.建設水道常任委員長報告についてを議題とし、建設水道常任委員長の 審査結果報告を求めます。

8番、井上委員長。

○建設水道常任委員長(井上卓也君) それでは、建設水道常任委員会委員長報告をさせていただきます。

去る9月15日、委員会を開きましたので、その概要について報告いたします。

初めに、1.付託議案について、(1)議案第26号 斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例について、平成29年6月に都市公園法施行令が改正され、都市公園における運動施設率が参酌基準化されたことに伴い、本条例において所要の改正を行うものであり、都市公園における運動施設率は100分の50とする旨の規定を追加するとの説明がありました。委員より若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。本案については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

続いて、2. 継続審査について、(1) 都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについて、いかるがパークウェイの整備については、現在着手されている岩瀬橋西詰めから三室交差点までの区間について工事は順調に進捗していること、この区間は、沿道に近接する住宅が連続することから、無電柱化を基本とした方針で検討が進められており、おおむね三室・紅葉ヶ丘区間の整備にめどがつきましたこと、小吉田モデル区間東詰めから、県道大和高田斑鳩線までの区間につきましても、近く沿道地域への計画説明会の開催が予定されていること、こうしたことの事業の進捗に合わせ、町としましても、国とも連携をとりながら地元調整に努めるなどとの報告がありました。委員より、無電柱化の今後の方針など、若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

次に、②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、前回の委員会以降、特に報告はないということで、報告ありました。

以上、継続審査については、一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、3.各課報告事項について、(1)不動産登記法第14条第1項地図の作成について、法務局では、市街化区域を中心に不動産登記法第14条第1項に定める地図の作成業務を進められており、今回、平成29年度、30年度2か年で、龍田西4丁目ほか約64~クタールを計画されているとのことで、町としても協力をしてまいりたいとの報告がありました。委員より若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

次に、(2)県事業について、富雄川河川改修事業、三代川改修計画、いかるが溜池 多面的活用促進事業について、推進状況の報告ありました。委員より若干の質疑があり、 それぞれ理事者より答弁されております。

次に、(3)電柱類景観改善事業について、無電柱化について、第一段階として、町道202号線をまちあるき観光の導入部として高質で歴史的町並みにふさわしい整備を行いたいと考えており、国の街並み環境整備事業補助金を活用し、今年度は、当該路線の調査を行うとの報告がありました。委員より若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

以上が、開会中における委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますよう、お願い申しあげます。これで、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長(伴吉晴君) 次に、日程2.厚生常任委員長報告についてを議題とし、厚生常任 委員長の審査結果報告を求めます。

2番、小林委員長。

○厚生常任委員長(小林誠君) それでは、9月19日に、本会議より付託を受けた議案 等を審査するために厚生常任委員会を開催いたしましたので、その審査結果についてご 報告いたします。

まず、9月定例会の付議議案3件について、(1)議案第29号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、主な補正内容は、本年度の後期高齢者支援金等の確定及びそれに伴う療養給付費等負担金、財政調整交付金の補正、また、システム改修に係る補正であり、歳入歳出それぞれ40億32万9,000円とするものでありました。委員よりの質疑として、1つ、県単一化制度へ向けての職員の負担と体制についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。本案については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(2)議案第30号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、主な補正内容は、平成28年度の本特別会計の決算額の確定に伴う繰越金及び国、県、社会保険診療報酬支払基金からの負担金、交付金の精算に関するものであり、歳入歳出の総額それぞれ25億4,616万4,000円とするものでありました。本案については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しております。

次に、(3)議案第31号 平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)について、主な補正内容は、平成28年度会計からの繰り越し、また、保険料の還付または広域連合への納付等に関するものであり、歳入歳出それぞれ4億1,760万2,000円とするものでありました。本案についても、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しております。

以上が、9月定例会の付議議案に関する審査の結果であります。

続いて、継続審査について、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてを議題とし、審査を行いました。審査内容は1点、ごみ分別体験ステーショについて、利用開始から1年が経過いたしましたのでその状況と、10月より新たに回収品目を3種目、おもちゃ、文房具、日用雑貨を追加することの報告でありました。委員からの質疑として、1点、不燃物ごみの仕分けについて質疑があり、理事者から一定の答弁がなされております。

続いて、各課報告事項について、(1) 議案第28号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について、当委員会、健康福祉部、生活環境部が所管する補正について、補正予算書に基づき報告を受けました。主な補正内容は、1つ、障害児福祉サービス給付費が当初見積もりを上回ることによる補正、2つとして、女性活躍推進等の取り組みとして、住民票や個人番号カード等に本人の希望により旧姓を併記することになり、そのシステム改修に必要な補正でありました。3つとして、平成30年4月から、障害者の生活と就労に対する支援充実などの制度改正が行われることになり、そのシステム改修に必要な補正でありました。4つとして、町営火葬場の火葬炉化粧扉を開閉するための自動制御装置を更新する補正などでありました。委員からの質疑として、1つ、住民票への旧姓の併記について、2つとして、障害児福祉サービスに関する補正について、3つとして、臨時福祉給付金について質疑がありました。

次に、(2) 斑鳩町子育て世代包括支援センター事業実施要綱について、委員からの質疑として、1つ、事業の対象者と支援プランの作成見込みについて、2つ、養育支援について、3つとして、母子健康コーディネーターについて質疑がありました。

次に、(3) 平成30年度保育所保育料について、委員からの質疑として、保育料を据え置いた場合による影響額について、2つとして、斑鳩町独自の階層区分と、今回、国において見直された階層区分について質疑がありました。

次に、(4)王寺町周辺広域市町村圏における病児保育の状況について。

次に、(5) 王寺周辺広域市町村圏を対象とした法人後見について、委員からの質疑として、1つ、組織体制について、2つ目として、負担金について、3つ、利用件数の 見込みについて、4つとして、認知症高齢者への対応についての質疑がありました。

次に、(6) 「あいサポート団体」について、委員からの質疑として、1つ、あいサポート団体認定制度への登録について、2つとして、斑鳩町役場の申請状況について、3つとして、あいサポート団体認定の基準についての質疑がありました。

最後に、(7)9月12日朝の大雨の対応について、報告がありました。

以上が、各課報告事項に関する概要であります。

最後に、その他について、委員より、1点、シルバー人材センターとの契約金額の見 直しについて質疑があり、理事者から一定の答弁がなされております。

以上が、厚生常任委員会の概要であります。なお、詳細につきましては会議録に整理 させていただいておりますので、ごらんいただきますよう、よろしくお願いをいたしま す。

○議長(伴吉晴君) 次に、日程3.総務常任委員長報告についてを議題とし、総務常任 委員長の審査結果報告を求めます。

7番、嶋田委員長。

○総務委員長(嶋田善行君) 去る9月20日 総務常任委員会を開催しましたので、その概要をご報告いたします。

まず、委員会開会後、各審査に入る前に、史跡中宮寺跡整備工事の現地調査を行い、 帰庁後、委員会を再開しました。

また、本会議より付託を受けました2議案につきましては、全て満場一致で原案どおり可決すべきものと決しましたことを、最初にご報告いたしておきます。

それでは、付託議案、議案第27号 平成29年度小型動力ポンプ付積載車の取得についてであります。今回は、平成7年の配備後22年が経過していることから、火災時等における住民の生命・財産を守る消防活動に支障を来すことのないよう万全を期すため、小型動力ポンプ付積載車を918万円で更新取得することにしたとの説明がなされました。委員より、入札業者数、落札率等の質疑がいたされました。

次に、議案第28号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億61万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ91億3,176万5,000円とするものであり、資料により説明がなされました。

続きまして、継続審査案件であります、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。10月28日から11月26日まで、秋季特別展「国宝藤ノ木古墳出土品里帰り展-藤ノ木古墳のお宝-」を開催予定。そして、展示会の関連行事として、11月19日に、大阪府立近つ飛鳥博物館長の白石太一郎氏による記念講演会を開催予定。藤ノ木古墳の石室特別公開は、10月28日、29日の2日間の開催予定との報告がなされました。委員より、若干の質疑がいたされました。

次に、各課報告事項についてであります。

1つとして、町民プールの利用状況について、7月1日から8月31日までの開館期間、7,599人の利用者があったことの報告がなされました。委員より、若干の質疑がいたされております。

2つとして、町有地の売り払いについてであります。一般競争入札による龍田南6丁目地内の追手西団地跡地及び興留5丁目地内の町有地の2物件の売り払いの入札結果については、2物件とも入札不調になった。追手西団地跡地については、公募による売却が難しいことから、随意契約による早期処分を進めたいと考えている。また、この追手西団地跡地すぐ近くの面積68.54平方メートルの町有地について、隣接地の所有者から購入したい旨の申し出があったため、売却に向けて交渉を行うとのことです。

その他の報告として、商工会では本年もプレミアム商品券を販売されるとのこと。秋の観光イベントに関し、会津八一歌碑巡りトーク&ウォークを9月23日に開催。11月5日に、大阪府太子町、兵庫県太子町との友好都市締結20周年を記念して、法隆寺聖徳会館で中学生太子サミットを開催予定。いかるがWeeeeeKは、民間事業者等と行政との協働で、11月20日から26日の1週間継続したイベントを開催予定。生駒郡4町で、聖徳太子ゆかりの地を巡るいにしえ浪漫街道ツーデーウォークを開催予定。電子図書館サービスの状況は、8月末までの5か月間で、登録者数は178件、貸出数は472件であること。9月12日朝の大雨による被害の状況は、興留7丁目地内の住宅で床上浸水・床下浸水それぞれ3件、また、龍田西4丁目地内の住宅で床上浸水1件の被害があったことの報告がなされました。委員より、若干の質疑とプレミアム商品券の使用動向を確認できるような資料提出の要望がいたされました。

最後に、その他として、委員より、昨年度、西幼稚園の正職員4名のうち3名が退職されたことについて及びいかるがホールの会場の貸し出しや申し込み期間についての質疑がいたされ、理事者より一定の答弁がなされました。

以上が、当委員会の概要報告であります。詳細につきましては、会議録を整理いたしますので、その後、ごらんいただきますようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長(伴吉晴君) 次に、日程4.決算審査特別委員長報告についてを議題とし、決算審査特別委員長の審査結果報告を求めます。

1番、宮﨑委員長。

○決算審査特別委員長(宮崎和彦君) それでは、決算審査特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る9月11日、13日、14日の3日間にわたり、全委員出席のもと、本会議から付託を受けました議案第32号 平成28年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第2号から認定第8号までの8議案について審査を行いましたので、その概要と審査結果について、報告いたします。

最初に、代表監査委員から、決算審査意見書に基づき、詳細に報告をいただきました。 若干の質疑があり、答弁されています。

次に、一般会計及び各特別会計の決算概要につきまして、決算の状況の資料に基づき 質疑をお受けしたところ、若干の質疑があり、答弁されています。

続いて、健全化判断比率等報告及び一般会計歳入全般について説明を受けた後、一般会計歳出及び各特別会計等について、各部ごとに説明を受け、質疑を行って審査を進めました。

審査に当たっては、各委員から多くの質疑、意見等がありました。本日の報告ではその内容を省略させていただきますが、会議録に整理させていただきますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

審査の結果につきましては、議案第32号 平成28年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、満場一致で可決すべきものと決しました。認定第3号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号平成28年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号平成28年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、認定第8号 平成28年度西和

衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算の認定については、当委員会としましては、 満場一致で認定すべきものと決しました。

認定第2号 平成28年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、この2議案 につきましては、賛否の討論があり、結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

以上が、3日間の審査と概要と結果であります。会議録に、詳細に整理させていただきますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

以上で、委員長報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長(伴吉晴君) 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして、表決を行ってまいります。

初めに、議案第26号 斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案につきましては、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第26号につきましては、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第27号 平成29年度小型動力ポンプ付積載車の取得についてをお諮り いたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第27号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第28号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)についてをお 諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第28号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第29号 平成29年度 斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第29号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第30号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第30号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第31号 平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第31号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第32号 平成28年度 斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分に ついてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第32号については、満場一致で可決いたされました。

次に、認定第2号 平成28年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、これより計論を行います。

初めに、本案を認定することに反対する議員の意見を求めます。

12番、木澤議員。

○12番(木澤正男君) それでは、認定第2号 平成28年度斑鳩町一般会計歳入歳出 決算の認定について、反対の立場から意見を申しあげます。

平成28年度については、当初予算に対して、反対の態度を表明してきました。その際に指摘した問題点は改善されておらず、同年度の決算に対しても反対であることを、まず申しあげておきたいと思います。

それでは、決算審査を通じて感じた主な問題点について、述べさせていただきます。 まず、1点目は、コミュニティバスです。

平成28年度では、もともと1台で運行していたものを、10月から2台にふやし、運行時間やルートが改善された点については評価できるのですが、1日の平均乗客数が、平成27年度は111.2人であったのに対し、28年度では80.9人に減ってしまっていることが大きな問題です。これまで無料であった運賃が有料化され、1回乗車するのに100円かかるようになったことが最大の要因だと考えます。事前に町が行ったアンケートでは、有料化されても8割の方がコミュニティバスを利用すると答えており、町は、2台にふやすことで乗客数はふえるという見込みを持っていましたが、予想に反する結果となりました。2台にふやしたことでかかる経費も倍加し、有料化することで少しでも町の費用負担を減らそうとの考えだと思いますが、それが原因で乗客数が減ってしまっては元も子もありません。これについては、町として、新たに200円で1日何度でも乗り降りできる1日乗車券を発行し、主に観光客を中心に利用促進を図ろうとしていますが、果たしてどれだけ効果があるのかは疑問です。

今回、バスの利用者数だけでなく、老人憩の家の利用者数についても、西憩の家が前年度比1,795人、東憩の家が915人と、ともに減少しています。これは、開館日数が前年度と比べて3日少ないということもありますが、1日の平均利用者数が減っているので、開館日数の関係とは別の理由で利用者数が減っていることをあらわしています。これまで毎日憩の家を利用されていた方にとっては、1日乗車券が導入されても、往復でかかる金額は変わりません。この方たちに利用していただけるような対策でなければ効果は期待できないのではないでしょうか。総務常任委員会でも言いましたが、1日乗車券をつくるのであれば、100円にすべきではないかと考えます。今回、200円の1日乗車券をつくること自体は、現行よりよくなるものなので反対はしませんが、私は、問題を残したままの対応であると考えます。

この点については、これまで行ってきたようなコミュニティバスを利用される方への

アンケートだけではなく、利用されていない人の声もしっかりとつかむことができる全 町民を対象にした無作為アンケートの実施が必要だと考えます。町は、このアンケート の必要性については認識されておられるようなので、改めて来年度で、時期も明確にし、 実施に向けて予算化していただくよう、強く要望しておきたいと思います。

次に、コンビニ交付サービスについてです。

平成28年度は、この制度が導入された年であり、およそ4,100万円もの経費がかかっています。マイナンバーカードを用いてコンビニで証明書等を発行するものですが、そもそも国のマイナンバー制度自体に大きな問題があるので、この制度は運用を中止すべきだと考えます。

それに加えて、コンビニ交付サービスには経費かかりすぎる、費用対効果の面からも大きな問題があると考えます。例えば町の窓口で発行する分、住民票で言いますと、町の収入として、300円入ってきます。これが、コンビニ交付になると、町に入ってくるのは185円になります。その分、全国どこのコンビニでも証明書が発行できるようになるのは確かに便利ではありますが、先ほど申しあげた制度自体に問題があるので、マイナンバーカードの発行件数が少なく、決算審査特別委員会では、ことし8月末の時点で、発行件数は3,364件、11.9%であるとのことでした。

また、コンビニ交付サービスの利用状況では、ことしの4月から8月の5か月間で309件とのことでした。平成29年度の当初予算で確認すると、ランニングコストが年間400万円かかるとのことなので、5か月分の経費を発行件数で割ると、コンビニ交付サービスは、利用があると1件当たりおよそ5,400円の経費がかかっている計算になります。町の窓口で発行する場合にも職員の人件費等がかかりますが、こうしたことから、はっきりした金額で比較はできませんが、1件発行するのに5,000円もコストがかかるシステムは、費用対効果の面から見ても大きな問題があると考えます。

このコンビニ交付サービスについては、国からの交付金もあるということで、斑鳩町は近隣町に先駆けての導入を決めましたが、制度への不安やマイナンバーカード自体の発行件数が少ないことから、システム導入についてはその動向を見守る必要があったと考え、見切り発車のような形で先行導入したことについては町の大きな判断ミスであったと厳しく指摘しておきたいと思います。

次に、プレミアム付商品券の発行についてです。

これは、今年度、平成29年度の当初予算の審査の際に問題指摘をさせていただいたのですが、28年度の実績を見ても、平成27年度と比べ、取り扱い店舗が138件か

ら109件へと29件減っています。27年度は国の交付金があり、取り扱い金額も大きかったことが影響しているかもしれませんが、28年度では、取り扱い店舗の109店に対し、プレミアム付商品券が使われた店舗が71店舗しかなく、また、その内訳も、大型店で91・3%であるのに対し、中小の店舗では8.7%しか利用がありませんでした。566万円という町民の税金を使っての経済対策ですが、結果として地域経済の活性化につながっているのかという点で問題があり、しっかりとした検証が必要です。他の市町村の状況を見ると、必ずしも毎年やっているわけではないようなので、斑鳩町としても、実施する頻度について、また、実施する際にはその方法についても慎重な検討が必要だと考えます。

次に、シルバー人材センターへの契約金額についてです。

これまで繰り返し指摘してきましたが、依然として割り戻し単価が最低賃金を下回っており、改善されていません。決算審査の際、町長は、これまでと同じように、会館建設費やこれまで町からの補助金を手厚くしてきたという点を強調し、さらに、ほかにもっと低い金額でやっているところがあるんだというような発言をされていたかと思いますが、シルバーさんが民間企業や住民の方と交わしている契約では、最低賃金プラス10%の手数料という金額で請負契約が成立しています。それが高いからといって低い金額でしか受け付けようとしない町に問題があると思います。何度も言うように、町が地域の賃金水準を引き下げるようなまねをするべきではありません。

また、会館建設に対して、例えば平群町のシルバーさんでは、自前で会館建設をされています。しかし、平群町では、町が発注する業務に対する単価もそこそこあり、シルバー人材センターとして日常的に仕事を請け負う中で資金をつくることができているから自前で会館建設費を捻出できたのではないでしょうか。斑鳩町では、町が低い単価でしか契約をしてくれないから資金をためられないのであって、そういう状況を町がつくっておきながら、建設費等で手厚い待遇をしてやっているんだという町長の言い分は、全く筋違いなものだと思います。

厚生常任委員会で再度質疑があった際に、町長から、努力するという答弁があったので、来年度の当初予算の審査の中でこの間題については改めて確認をさせていただきます。

次に、30人学級の問題についてです。

これについても繰り返し指摘していますが、改善をされていません。何度も同じこと を言うのは避けますが、この問題は、当初、小学校1、2年生を除いて35人学級にし たいと町から提案があったとき、その議論のやりとりの中で、35人学級にするに当たっては、一定期間実施する中でその効果を検証するという内容の発言を教育長がされていたかと思います。そうであるならば、一定期間というのをどれぐらいと考えておられるのか、お示しいただきたいと思います。

また、私は、30人学級の実施は子ども達の健やかな学び・成長に非常に効果のあるものだと考えていますので、毎年、特に予算・決算の時期には、毎回30入学級の実現について取り上げてきましたし、これからも要望していきますが、町として、現在実施している35人学級編制のメリット・デメリットについて、どこかの段階で検証し、その結果と、さらに、30人学級編制との比較についても、担当常任委員会である総務常任委員会に報告していただきたいと思っていますので、要望しておきます。

次に、学習支援制度についてです。

これは、制度自体については必要なものであり、そのことはこれまでにも申しあげてきました。しかし、費用負担のことについては、そのことがハードルとなり利用できない家庭が出てくるのではないかとの指摘とともに、利用負担をなくす条例の修正案を議員提案で提出させていただいた経緯があります。町として、他の議員からの指摘も受けて、一定の減免制度をつくって対応されましたが、利用実態はどうなっているでしょうか。

この制度は、平成28年9月からスタートしていますが、平成28年度当初の利用人数の見込みは、小学校で90人、中学校で30人に対して、実績では、平成29年3月末で、小学校で53人、中学校で22人という状況でした。また、今年度、平成29年度当初の見込みは、小学校で同じく90人、中学校で40人のところ、ことしの9月12日現在では、小学校で76人、中学校で16人という利用状況です。小中学校で年度によって増減はありますが、どちらも当初の見込みに対して利用人数が少ないというところに、私はまだ、利用したくても利用できない家庭があるのではないかというふうに考えます。減免制度があるとはいえ、その制度に当てはまらない家庭で費用負担がハードルになっている可能性は高いと思います。

先ほどのコミュニティバスでも費用負担の問題の改善を求めましたが、これは本来、 予算審査のときに言うべきことかもしれませんが、プレミアム付商品券発行のための金 額があれば、コミュニティバスを無料にし、この学習支援事業についても費用負担をな くすことは十分に可能ですので、今回の決算審査に際して、問題点として指摘をしてお きたいと思います。 次に、日本遺産認定についてです。

平成28年度は、まだ協議会の一員として取り組みを進めており、平成29年2月に 文化庁に申請書を提出されています。この段階では、残念ながら申請は認められません でしたが、関係団体との関係で言うと、問題はありませんでした。

しかし、この後が問題です。これまでにも総務常任委員会や一般質問で厳しい問題指摘がされてきましたが、議会に対して事前の相談がなかったことについては、町長は非を認め、反省の弁を述べられましたが、協議会からの脱退の仕方については一切非を認めておられません。この間の議論のやりとりからは、町として、協議会からの脱退の仕方に問題があったという認識も、それに対する反省も、一切感じられませんでした。私は、その姿勢については大きな問題だと考えます。

質問の中で小村議員も言っておられましたが、斑鳩町として、今の形では日本遺産認定は無理だと判断し、最終的に協議会を脱退すると決めたこと自体については、議会に相談がなかったこと以外ではですが、問題はないと思います。しかし、関係団体の理解が得られないというより、むしろ不信を買うような形で脱退したことに対して、まずいと思っておられない、または対外的にもそうした姿勢しか見せていない、そのこと自体が非常に問題だと思います。

6月に開催された総務常任委員会に王寺町の議員さんが傍聴に来られていましたが、 そのときに言っておられたのが、脱退するのであれば、協議会に出席して脱退の理由を 述べるべきではないかということです。私も小村議員の質問で初めて知ったのですが、 協議会は、もともと王寺町と斑鳩町が呼びかけ人になってつくったということであれば、 なおのこと、協議会で理由を述べて関係団体の理解を得るというやり方が必要であった と思います。

これらの指摘に対して、町は、手続き上は問題ないとか、他の自治体からは何も言ってきていない、または、今後も必要に応じて協力していくことを確認しているという答弁をしていますが、はっきり言って強がりを言っているようにしか聞こえません。関係団体の皆さんも、表向きは斑鳩町に対して批判めいたことはおっしゃられていませんが、今回の件で、納得いっていないという不満の声は漏れ聞こえてきますし、関係団体ではない、問題を客観的に見ている他自治体の議員からも、あんなやり方はあかんやろうという声を直接聞いています。

私は、こうした問題が尾を引き、首長同士の関係だけでなく、今後、斑鳩町の住民に とって不利益をもたらすようなことにならないかと危惧しています。その点について問 題認識がないのであれば、私は、町長に対して、長としての自覚に欠けていると言わざるを得ません。町長は、時にはけんかをしてでも我を貫くことが必要だというような発言もされていたかと思いますが、それは、相手側が道理のないことを強要してきたりした際にはそういう対処が必要なときもありますが、今回は斑鳩町が筋の通し方を間違ったのであり、その非を認めないどころか、何が悪いのかと言わんばかりの態度では、他団体だけでなく、町民からも理解されないと思います。

今回の件に関して、町の対応は非常に問題があると考えますので、姿勢を改められるよう、町長に対して強く求めておきたいと思います。

以上、主な問題点について述べてきました。ほかにも、いかるがバイパス、パークウェイの問題や友好都市等への物産展出展に対する職員の過重負担の問題、また、部落解放研究所が主催する集会や大会に町の職員を派遣している問題など、問題点はまだあるのですが、一つ一つ取り上げていきますといくら時間があっても足りないので、割愛いたします。

最後に、決算審査を行う中では、施策として改善されているもの、または職員の皆さんの努力が見られるものなど評価できる点も数多くあることを申しあげるとともに、今後とも、住民サービス向上のためさらなる努力をお願いいたしまして、私の反対意見とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

- ○議長(伴吉晴君) 次に、本案を認定することに賛成する議員の意見を求めます。 7番、嶋田議員。
- ○7番(嶋田善行君) それでは、認定第2号 平成28年度斑鳩町一般会計歳入歳出決 算の認定について、賛成の立場から意見を申しあげます。

日本の景気は、ゆるやかな回復基調が続いていると言われるものの、地方経済への波及は依然として見られない状況にあります。そのような状況下で、平成28年度予算の執行に当たっては、町民が安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、積極的な各種施策に取り組まれ、着実に成果を上げているものと考えております。

その主なものとしましては、小規模保育所整備の支援などの子育て支援の充実、創業 支援事業の実施や観光戦略の策定などに取り組んでこられました。

決算状況におきましても、単年度収支では、約1億9,000万円の赤字となっているものの、これは、先に述べた事業や、衛生処理場焼却棟の解体撤去、町債の発行抑制などの重要課題に取り組まれた結果であり、実質収支については、基金を取り崩すこと

なく、2億5, 906万円の黒字を確保されています。また、町債残高は、前年と比較し、2億5, 778万6, 000円の減少となっており、着実な縮減に取り組まれています。

さらに、財政健全化比率では、引き続き4指標全てが早期健全化団体となる基準を大きく下回っており、健全な財政を維持しているものと思われます。

今後、少子高齢化の急速な発展により、財政状況はますます厳しくなることが予想されますので、行政サービスの維持・向上を図るには、社会経済情勢の動向や住民のニーズの的確な把握に努めながら、各種施策の選択と集中が必要不可欠となってまいります。このことに十分留意し、また、ただいまの反対討論や決算審査特別委員会での各委員からの指摘や監査委員からの決算審査意見について、今後の町政運営に生かしつつ、より一層の財政健全化に引き続き努力されることを強く期待し、私の賛成意見といたします。

○議長(伴吉晴君) これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立する者あり)

○議長(伴吉晴君) 起立多数であります。

よって、認定第2号については、賛成多数で認定いたされました。

次に、認定第3号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認 定についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、認定第3号については、満場一致で認定いたされました。

次に、認定第4号 平成28年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、認定第4号については、満場一致で認定いたされました。

次に、認定第5号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、認定第5号については、満場一致で認定いたされました。

次に、認定第6号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これより討論を行います。

初めに、本案を認定することに反対する議員の意見を求めます。

12番、木澤議員。

○12番(木澤正男君) それでは、認定第6号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から意見を申しあげます。

後期高齢者医療制度については、毎回申しあげていますが、設立当初から反対し、制度自体廃止にするべきだという立場をとってまいりました。世界でも類を見ない、年齢によって医療が差別される制度となっており、保険給付費がふえると自動的に保険料が上がる仕組みになっています。

平成28年度は、制度が設立され、4回目の保険料見直しとなり、均等割では44,700円から44,800円に、また、所得割では8.57%から8.92%へと引き上げられました。町内の高齢者の方からは、年金は下がるのに医療費や保険料ばかり上がって大変だ、年寄りいじめをやめさせてほしいとの声もあり、値上げに際して、予算の段階から反対の立場をとってきました。

この後期高齢者医療特別会計については、町は、広域連合にかわって業務をされているだけだということは理解をしていますが、予算同様、決算についても、反対とさせていただきます。

以上、簡単ですが、私の反対意見とさせていただきます。

- ○議長(伴吉晴君) 次に、本案を認定することに賛成する議員の意見を求めます。 8番、井上議員。
- ○8番(井上卓也君) 認定第6号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳 出決算の認定について、賛成する立場から意見を申しあげさせていただきます。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき全国統一的に運営

されている制度であり、平成20年4月に開始された以後、本年で10年目を迎え、安 定した制度として定着してきたものと考えるところであります。

県内の全ての市町村が加入する奈良県後期高齢者医療広域連合が運営主体となる一方で、斑鳩町は、法令の規定に従い、特別会計を設置し、広域連合が設定した保険料を確実に徴収するほか、各種申し込みや届け出の受け付け、保険証の引き渡しなどを行い、町民の身近な窓口としてその機能を十分に発揮されてまいりました。

その中にあって、制度の円滑な運営とともに、本特別会計の執行についても特段の問題もなく適正に処理されていると認められるものであり、このことから、今後も高齢者が安心して医療が受けられるよう、引き続き制度の安定的な運営に努めていただくよう期待いたしまして、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について賛成するものであります。

議員皆様、ご賛同をよろしくお願い申しあげます。

○議長(伴吉晴君) これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立する者あり)

○議長(伴吉晴君) 起立多数であります。

よって、認定第6号については、賛成多数で認定いたされました。

次に、認定第7号 平成28年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、認定第7号については、満場一致で認定いたされました。

次に、認定第8号 平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算の 認定についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、認定第8号については、満場一致で認定いたされました。

ここでお諮りいたします。

皆様のお手元に配布いたしております追加日程1.発議第8号 斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱の一部を改正する要綱についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程1.発議第8号を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程1.発議第8号 斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

12番、木澤委員長。

○議会運営委員長(木澤正男君) それでは、発議第8号 斑鳩町議会議員の行政視察等 派遣に関する要綱の一部を改正する要綱について、提案説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読いたします。

発議第8号

斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱の一部を改正する要綱について標記について、地方自治法第109条第6項の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成29年9月26日提出 議会運営委員会 委員長 木澤 正男

それでは、最後のページの要旨をお開きいただけますでしょうか。

朗読いたします。

斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱の一部を改正する要綱(要旨)

委員会単位で行う先進地視察に議長の同行が可能であることを明確化するため、所要 の改正を行うものであります。

施行期日は、公布の日から施行いたします。

これまでも、委員会の先進地視察について、議長が同行されているときもありましたが、この際、きちっと文言で整理をし、明確化するために、今回、改正を行うものです。

提案説明は、以上とさせていただきます。議員皆様のご賛同、よろしくお願いいたします。

○議長(伴吉晴君) お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、発議第8号については、満場一致で可決いたされました。

次に、日程5.各常任委員会の先進地視察についてを議題といたします。

各常任委員長から、先進地視察について、斑鳩町議会会議規則第130条及び斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第10条第1項の規定により、お手元に配布いたしております計画書のとおり、先進地視察の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出は、満場一致をもって承認いたされました。

次に、日程6.議会運営委員会の先進地視察についてを議題といたします。

議会運営委員会において検討されました結果、先進地視察を行わないこととされましたので、ご報告いたします。

次に、日程7.各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第7 5条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査 の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしくお願い いたします。

次に、日程8. 議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたされました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしくお願いいたします。

ここでお諮りいたします。

皆様のお手元に配布しております追加日程 2. 研修会への参加派遣についてを日程に 追加し、審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程2を日程に追加し、審議することに決しました。

それでは、追加日程2.研修会への参加派遣についてを議題といたします。

研修会への参加派遣について、斑鳩町議会会議規則第130条及び斑鳩町議会議員の 行政視察等派遣に関する要綱第19条の規定により、お手元に配布しております計画書 のとおりこれを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、研修会への参加派遣については、満場一致をもって承認いたされました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

閉会に先立ちまして、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○町長(小城利重君) 平成29年第4回斑鳩町議会定例会の閉会に当たりまして、一言 挨拶申しあげます。 本定例会では、斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例についてなど17議案を提案させていただきましたところ、議員皆様には、去る9月1日の初日から本日まで終始ご熱心にご審議を賜り、全て原案どおり可決賜りまして、深く感謝を申しあげますとともに、心よりお礼を申しあげます。

さて、私ごとで恐縮でありますが、私が8期目の町制を担う栄誉を与えていただいた任期も残り40日余りとなり、11月10日をもって任期満了を迎えることになりました。この間、私は、あすの斑鳩町のために全力で町制運営に邁進してまいりました。これまでの歩みを振り返りますと、各種施策についてもおおむね順調に進捗しており、一定の成果が得られたものと考えております。これもひとえに議員皆様方のきょうまでの変わらぬご支援、ご厚情のたまものであり、心より感謝を申しますとともに、厚くお礼を申しあげます。

終わりに、彼岸も過ぎ、朝夕は秋めいてまいりましたが、日中はまだまだ暑い日がありますので、議員皆様におかれましてはくれぐれもご自愛くださいますようお祈り申しあげまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長(伴吉晴君) これをもって、平成29年第4回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時31分 閉会)